

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A項

- a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
- b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。
- c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B項

- a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。
- b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C項 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

- a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

* 字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

- e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。たとえば「…とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。また、理由が問われているのに、「から」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。
* ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

問一 4点 私たちは通

問二 10点

(模範解答例)

A 2点

私と他者は異なるリアリティを経験しており、#

B 8点

自分にとってのリアリティしかよく見ることができないから#

各加要素の加点の条件

【A・Bに関して部分採点を行う（A・Bそれぞれ単独に採点を行って構わない）】

A 私と他者は異なるリアリティを経験していること…2点

B 自分にとってのリアリティしかよく見ることができない（他者のリアリティを知ることとはできない）こと…8点

問三 5点 ロ

問四 6点（各3点） X \parallel ニ Y \parallel ハ

問五 5点 III

問六 15点

(模範解答例)

A 3点

人々がシステムに不信を抱く経験をして、#

B 2点

専門家が自分の経験の正当性を自己の推論と行為の基盤として、#

C 5点

人々の経験を批判する経験のポリティクスの操作によって、

D 5点

科学的根拠のないものにすぎないとされていく。#

各加要素の加点の条件

【A・B・C・D・Eに関して部分採点を行う（それぞれ単独に採点を行って構わない）】

A 人々（素人）がシステムに不信を抱く経験をする…3点

B 専門家が自分の経験の正当性を自己の推論と行為の基盤として…2点

C 人々の経験を批判する経験のポリティクスの操作をする（ \parallel 相手を排除し皮肉る）…5点

D（人々の経験が）科学的根拠のないものにすぎないとされていくこと…5点

* 「自分への不信が促される」などとしている場合…2点。

問七 5点 ニ

大問二

問一

基準 配点… 2点×4

■模範解答 ※解答例通り（漢字書き取り問題）

- 1 途端
- 2 漠然
- 3 不可知
- 4 留保

問二

基準 配点… 4点

■模範解答 ※解答通り（記号選択問題）

□

問三

基準 配点… 6点

■模範解答 ※解答例通り（記号選択問題）

ハ

問四

■形式上の不備

- ・文末表現…模範解答参照
- ・句点がなくても減点しない

基準 配点… 6点

■模範解答 ※次の3パターンのいずれか（内容説明問題）

- ・現われていない物。（9字）
- ・今現われていない物。（10字）

- ・与えられていない物。(10字)

問五

■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「くから」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点…8点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

私は、目の前に現われていないペンは

B

「机の引き出しの中」にあるという

C

手がかりによって、

D

ペンのある場所を安定的に位置づけているということ。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…七十字以内 三十四字以下のもは全体不可(0点)

■要素A 私は、目の前に現われていないペンは…2点

・「私」を主語にしていないものを説明していないもの、傍線部の「自分」が「目の前に現われていないペン」であることを説明していないものは、要素A加点数なし

■要素B 「机の引き出しの中」にあるかどうか…2点

- ・傍線部「(自分の)居場所」が「机の引き出しの中」であることを説明していないものは、要素B加点数なし
- ・同意例…「机の引き出しの中」にしまったという

- ・同意例：特定の場所にあるという
- ・不可例：指示されたペンのありかを辿っていくことによって

■要素C 手がかりによって：2点

- ・要素Bが要素Aの「手がかり」であることを説明していないものは、要素C加点数なし
- ・同意例：過去の経験から
- ・同意例：辿っていくことで

■要素D ペンのある場所を安定的に位置づけているという点：2点

- ・傍線部「(ペンが) 指示している」を、主語である「私」に対応する述語の形に言い換えていないものは、要素D加点数なし
- ・同意例：ペンのある場所を求めることができるということ
- ・同意例：ペンのある場所を安定的に位置づけ、「ある」ものと見なしている

問六

基準 配点：6点

■模範解答 ※解答例通り（記号選択問題）

二

問七

■形式上の不備

- ・文末表現：要素D参照／「～経験している」の後に、「～と考えている」が続いても可
／「～世界」で終わっても、「～として経験している」につながるの可
- ／「～経験」で終わっても、「～と考えている」につながるの可

- ・句点の扱い：1点減点

基準 配点：12点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

物は現われているかどうかという差異を持つが、

B

私たちは、現われている物については、有無をそのまま認識し、

C

現われていない物については、あり方の確定性を留保し、経験の進展によって、物の指示構造を修正しながら認識するという形で、

D

指示構造の全体として世界を経験している。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…百三十字以内 六十四字以下のものは全体不可(0点)

■要素A 物は現われているかどうかという差異を持つが：3点

- ・物には「現われている」「現われていない」という差異があることを説明していないものは、要素A加点なし
- ・同意例…物は現われている物と現れていないものがあるが

■要素B 私たちは、現われている物については、有無をそのまま認識し：3点

- ・要素Aの「差異」を踏まえて、「現われている」場合の認識のしかたを説明していないものは、要素B加点なし

- ・同意例…現われている物は有無を認識できるが

■要素C 現われていない物については、あり方の確定性を留保し、経験の進展によって、物の指示構造を修正しながら認識するという形で：3点

- ・要素Aの「差異」を踏まえて、「現われていない」場合の認識にしかたを説明していないものは、要素C加点なし

- ・同意例…現われていない物について、あり方の不確定性を理解した上で、それを経験の進展によって、物の

指示構造を修正しながら認識し、

■要素D 指示構造の全体として世界を経験している：3点

- ・「指示構造の全体」であることを説明していないものは、要素D加点数なし

- 問一 ① こごち ② くちぎ ③ けしき (各1点)
 ↓ (1) 解答通り。
 ④ まか

問二 (各2点×3)

- a (1点) b (1点)

問二・A・模範解答

係助詞は「なむ」。文末は連体形「ける」で結んでいる。

【各部の採点】2点満点。加点ポイント2箇所。aだけ正解では加点しない。

- a 「係助詞は「なむ」」…1点。係助詞がどの語であるかを指摘する。
 b 「文末は連体形「ける」で結んでいる」…1点。文末が連体形であることを指摘する。

- a (1点) b (1点)

問二・F・模範解答

係助詞は「なむ」。文章が続くため結びは流れている。

【各部の採点】2点満点。加点ポイント2箇所。aだけ正解では加点しない。

- a 「係助詞は「なむ」」…1点。係助詞がどの語であるかを指摘する。
 b 「文章が続くため結びは流れている」…1点。結びが流れていることを指摘する。

- a ○ b ×

- a (1点) b (1点)

問二・G・模範解答

係助詞は「や」。「あらむ」等結びの語が省略されている。(各2点)

【各部の採点】2点満点。加点ポイント2箇所。aだけ正解では加点しない。

- a 「係助詞は「や」「」…1点。係助詞がどの語であるかを指摘する。
 b 「「あらむ」等結びの語が省略されている」…1点。結びが省略されていることを指摘する。

問三 (4点×3)

- a (1点) b (2点) c (1点)

問三・B・模範解答例

家において母の看病をしたところ、 (4点)

【各部の採点】4点満点。加点ポイント3箇所。

- a 「母の」…1点。看病の対象である「母」の明示。
 b 「看病をし」…2点。「看病する」「世話をする」のような解釈。
 c 「たところ」…1点。「くしたところ」という接続助詞「ば」の偶然条件+過去の意味。

問三・C・模範解答例

a (1点) b (1点) c (2点)
弟の僧に会って死にたい。(4点)

【各部の採点】 4点満点。 加点ポイント3箇所。

- a 「弟の僧に」…1点。「この僧」が「弟の僧」であることを明示する。「僧の息子」でも可。
- b 「会って」…1点。「見て」が「会って」と訳してあるか。
- c 「死にたい」…2点。「くたい」という自己願望。

a (2点) b (2点)

問三・E・模範解答例

「狐のしわざであろう」と怖いのを我慢して、(各4点)

【各部の採点】 4点満点。 加点ポイント2箇所。

- a 「狐のしわざであろう」…2点。「狐であろう」も可能。「にこそ(あらめ)」だから、「くであるだろう」という断定+推量の意味。
- b 「と怖いのを我慢して」…2点。「我慢して」だけだと、1点。「恐ろしさに耐える」のような表現。

問四 I 死ぬ II 死な III 死な IV 死ぬる (各2点×4) 解答どおり

問五 (9点)

a (1点)

a (4点)

b (1点)

c (2点)

d (1点)

問五・模範解答例

どうしても死ぬ前に弟の僧に会いたいという母のためだから、夜更けではあるが呼びにしようという心情。(48字) (9点) (各9点)

【各部の採点】 9点満点。 加点ポイント5箇所。 40字に足りないものは2点の減点。

- a 「どうしても死ぬ前に弟の僧に会いたいという」…4点。弟の僧に死ぬ前に会いたいという内容。 完答。
- b 「母のためだから」…1点。母の願いをかなえるために、という内容。
- c 「夜更けではあるが」…2点。行く時間帯が真夜中であることを明示する。
- d 「呼びにしよう」…1点。(弟の僧を)迎え行くという内容。
- e 「という心情」…1点。文末の表現。ここだけ正解では加点なし。

問七 ロ・ニ (各1点)

問一 【解答通り】各2点 2×4＝8点

模範解答

a 〓これより b 〓つかふる（つかうる） c 〓およそ
d 〓すなはち（すなわち）

採点基準

- ・現代仮名・歴史的仮名遣いともに可。
- ・誤答例 a 「こより」
- b 「つかえる」
- c 「およそ」
- ・現代仮名遣いと歴史的仮名遣いが混在している場合統一することを注意して、得点を与える。

問二 5点

a 3点

b 2点

a

模範解答

公（は）進士（の）趙徳に命じて 之が師たら しむ。

〔師と為らしむ〕

採点基準

- ・ a（は）、（の）は不問。
- ・ aはbの「しむ」と呼応していなければ不可。
- ・ 漢字、ひらがなの誤りは減点1。
- ・ *「師と」と「と」を入れると「為」は動詞「為る」…漢字
- 「と」がない場合は「為」は断定の助動詞「たり」…ひらがな
- 例 b 「之が師為ら（しむ）」之が師となら（しむ）」
- ・ b 「之を」は減点1。「之の」は可。

問三 5点

模範解答

真実である なあ、孔子の言葉は。

a 2点 b 2点 c 1点

採点基準

- ・ a 「信」のままは不可。「真実」「本当」「正しい」など。
- ・ b 「なあ」「ことよ」など詠嘆表現。
- ・ c 「孔子の言は」のままは不可。「は」がないものは不可。
- ・ * 「おっしゃった」「言った」「述べた」など具体化は不要。
- ・ 倒置をもどした語順も可。
- ・ 句読点は不問。

問四 【解答通り】 6点

解答 〓 二

問五 6点

a 3点 b 3点

解答 〓 潮州の人々の困窮を救ってくれる 神のような人物（十四字）

採点基準

- ・ a 「困窮」「苦難」「貧困」「窮状」など。
 - ・ a 「救う」「救済する」「助ける」のみは1点
 - ・ b 「神」「救い主」「救世主」「守り主」など
- * 「救う」「救済」「助け」などが全体の中から読み取れないものは 不可。

問六 【解答通り】 5点

解答 〓 前守欲下 請ニ 諸朝一 作中 新廟上

採点基準 ・ 送り仮名を付けたものは減点2点。

問七 9点

a 2点

模範答案 潮州の太守となった者は皆、

b 2点 c 2点

学問を奨励し 士を育成するなど、

d 2点 e 1点

韓愈を手本として 統治した ということ。

採点基準

- ・ a 「歴代の太守」「長官」も可。
「皆」はなくとも可。
 - b 「ひろめ」も可。
 - c 「育て」も可。
 - d 「韓公」「韓文公」「公」も可。
 - e 「見習い」「真似をし」「同じ手法で」など。
「治めた」「政治を行った」なども可。
- * 字数不足でも、加点要素があれば、不足の指摘をしたうえで、点数を与えてください。

問八 6点

模範答案

- (a・①) 1点 (a・②) 1点 (a・③) 1点
- 占って 州城の南七里の所に 土地を定め、
- (b・①) 2点 (b・②) 1点
- 一年で 韓文公の新しい廟は 完成した。

採点基準

- ・ a 「占って」「州城の南七里の所に」「土地を定め」に各1点。
- b 「一年で」に2点、「完成した」に1点。
「韓文公の新しい」は不問。